みなと SDGs パートナー 登録申請書

<u>2025</u> 年 <u>8</u> 月 <u>26</u> 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企	業	· ①	体	名	鈴江コーポレーション株式会社							
所	在 地				〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通7番地							
代	表者	役 職	・氏	名	代表取締役社長 田留 晏							
+0	N/	土 '市	4.47	#	電 話:045-671-5330							
担	=	者 連	柗	先	メール: somuhoumu_g@suzue.co.jp							
ウ	ェブ	サイト	U R	L	https://www.suzue.co.jp/							

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、1908年(明治41年)に創業した総合物流企業です。京浜港を中心に港湾運送事業、倉庫事業及び複合輸送事業等を展開し、鈴江グループの物流ネットワークを構築してまいりました。東京港と横浜港では、コンテナターミナルを長年にわたり運営し、ユーザーの皆様には、高い信頼と評価を頂戴しています。また、東京、横浜、川崎、千葉及び茨城においては、豊富な経験と実績を元に穀物や飼料、車両、在来貨物など、あらゆる貨物を取り扱い、海上輸送と陸上輸送の一貫輸送体制を確立しています。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓ 環境□社会□経済	C02 排出量の削減	使用電気全体に占める非化石電気の比率 (30%)
□環境 ✓社会 □経済	人権の尊重 従業員の健康増進	女性管理職比率 10.6%の維持 健康経営優良法人認定 (中小規模法人部門)の 維持
✓環境 ✓社会 ✓経済	リスクマネジメント	委員会から年1回以上、関連リスクの報告

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

Г	カー						主な	SDG	is (1	7ゴー	-ルと	169	ター	ゲッ	h)	関連 ^I	頁目		
	カーテゴ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、	1	2		4	5		7	8			11				15 16	
	リ		併せて記載してください。)	total	<u> </u>	-W•	4 sets	©	<u>∆</u> € ##500	Q :	8 HHH	9 #####	10 45000	A14a	₩ N	13 11111111	14 855***	<u>*</u>	17 (144)
1	•	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整 備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	2
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体 制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨を、就業規則に明記し、相 談窓口を設置している ・従業員向けにハラスメント研修を実施している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・部署ごとの時間外労働時間を役員や管理職に定期 的に開示することで過度な長時間労働の防止に取り組 んでいる ・振替休日の取得推進								8.5 8.8								
4	-	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・中央安全衛生委員会を設置し、定期的に安全パロールを行っている。また、定期的に安全衛生会議を開催している・大井臨海倉庫営業所で、ISO45001を取得している・熱中症対策として空調服やユニフォームに冷感ポロシャツを導入			3					8								
6	-	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	年1回ストレスチェック、健康に関するアンケートを実施 し、現状の把握に努めている			3													
7	-	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の 整備に取り組んでいる	多様な人材が活躍できるよう、短時間勤務や定年後再 雇用制度を取り入れている (令和6年度:短時間勤務者3名、定年後再雇用者3 名)	-				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務や役職に応じた外部研修の受講や、通信教育受講希望者には一定額の補助を支給している ・eラーニングなど多様な研修機会を整備している				4	5.5			8	9							
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3						
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	かながわ健康優良企業の認定、横浜健康経営認証、 健康経営優良法人(中小規模法人部門)を取得してい る。			3					8								
11	環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュー ス、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・機密文書処理事業を行っており、処理した古紙はトイレットペーパー等の製品に再生されている・2022年からエコキャップ回収、寄付を行っている(2025年8月累計16万個、CO2換算1,172kgsを寄付)											11.6	12.4 12.5		14.1		

1	カテ	イニルを存 り	具体的な取組(公的な取得認証があれば)		2	3	4	5		7	8	9	10	<u> </u>	·)関 12 1	13	14 1	5	16
:	ゴリ	チェック項目	(公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	1 000 8 199 4	2 ##	3 111111	4 months	\$ \$100 for the lead of the lea	A		8 ====		10 ANDARAN 11 :			14 (2)		16:	
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・毎年度のエネルギー使用状況等について所管省庁へ定期報告書を提出している ・チェックリストを用い、全拠点で省エネ活動を推進している							7.3						13			
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	自社の温室効果ガス排出量状況を社内ネットワーク上 で可視化している							7.2 7.3				1	12.4 1	3.3			
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に 取り組んでいる				3.9			6.3				1	1.6 1	2.4				
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・新杉田埠頭倉庫営業所では危険品を扱うため、オイルフェンスを設置し、生態系に悪影響を及ぼさないよう努めている ・大黒埠頭事業所では、排水ピットを整備し、環境保全に努めている。						6.6								1	5	
16		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6										
17		【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	大黒埠頭事業所で、ISO14001を取得している			3.9			6	7					12 1	3.3	14 1	5	
18		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												1	12.6				
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	新杉田埠頭倉庫営業所及び姉ケ崎物流センターにおいて太陽光発電設備を設置している							7.2						13			
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												1.	2.2	13	14 1	5	
21	製品・	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	安心安全な荷役サービスの提供の為、手順書などを整備している			3.9								1	12.4				_
22	サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	横浜ターミナル事業所と東京ターミナル事業所で S09001、お台場流通センターでJIS Q 9100を取得している									9							
23		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	国土交通省が推進するCONPASの実証実験を進めて おり、待機時間短縮など、荷役効率の向上によるエネ ルギー使用量の削減に取り組んでいる						6						12 1	13	14 1	5	_
24		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	フードバンク活動を行っているNPO法人へ倉庫保管、運送協力、作業の提供実施といった物流面で支援している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11 1	12 1	13	14 1	5	
25	社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11 1	12		14 1	5	
26 ±	₩・地域	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・「よこはま子どもの貧困対策」基金に寄付を行っている ・2025年度、東京ターミナル事業所において、高校生 を対象とした職場体験・職場見学を実施した				4							11			14 1	5	

Γ	カ		E HANA TO 40				主な		(17	ゴー									
	テ	チェック項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 1	16	17
	ゴリ	,エフノ張口	けた経営理念及び経営目標を社内で共有している 社内ネットワークを通じて、サステナビリティ委員会により、SDGsへの取り組みや重要課題を社内で共有している 非除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが 合を確実に遵守する体制・仕組みを構築している ・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備 CSR担当部署を明確にして体制を整備している ・有価証券報告書及び半期報告書を発行し、自社情報の開示を行っている。 ・本ームページにニュース欄などを整備し情報開示を行っている。ホームページにニュース欄などを整備し情報開示を行っている。 ・ホームページにニュース欄などを整備し情報開示を行っている。カーンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会、災害対策委員会、サイバーセキュリティ対策分科会を設置	2 ::::	3 1000mi -W-	4 Robert	\$ ### ©	6 *************************************	**************************************	* ###	9 18:1151	10 ANDARES	11 ::50:	(X)	13 :::::	14 ****	16 Treate	17 0000000	
27	献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している									8	9		11	12	13			
28	組織体	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している									8	9							17
29	制	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが 社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	研修等で、法令順守の重要性を社員に向けて発信し															16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備 している	CSR担当部署を明確にして体制を整備している															16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす 影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	報 の開示を行っている ・ホームページにニュース欄などを整備し情報開示を															16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジ メントするプロセスを整備している	対策委員会、サイバーセキュリティ対策分科会を設置															16	
33		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	「よこはま子どもの貧困対策」基金や「こども『エコ活』大作戦」への寄附、書き損じはがきの寄附活動などを行っている															16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	事業継続計画(自然災害、風災・水災、サイバー版 BCP)を策定している。【予定】2025年度中に感染症版 を立案									9		11		13.1		16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

- 【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。) ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。